

U15 石川県リーグ2025【後期】 実施要項

1. 趣 旨 (1)中学3年生を中心としたU15世代選手たちのプレイ環境を確保する。
(2)登録しているチームの一定試合数を確保する。
(3)拮抗したゲームを多くし、選手、指導者の成長を促す。
2. 名 称 U15 石川県ジュニアリーグ 2025 (後期)
3. 主 催 一般社団法人 石川県バスケットボール協会
4. 主 管 石川県バスケットボール協会 U15 部会
5. 開催期間 2025 年 11 月～2026 年 2 月
6. 会 場 県内公共施設体育館
7. 試 合 数 1 チームあたり 3 試合とする。
※ 参加チーム数によって複数のリーグを作る。(1 つのリーグ所属チーム数は最大 7 チーム)
1 回戦総当たりを基本とするが、5～7 チームのリーグの場合は対戦しないチームがある。
8. 参加資格 (1)登録について
 - ・2025 年 8 月 31 日 (日) 時点で、JBA に加盟しているクラブチーム、及びそのクラブチームに登録している競技者を原則とする。ただし、競技者は2010 年 4 月 2 日から 2013 年 4 月 1 日生まれの者とする。
 - ・2025 年 8 月 31 日 (日) までに JBA 登録している競技者で、10 月 31 日 (金) までにクラブチームに移籍手続きが完了している競技者の出場を認める。
 - ・JBA の U15 中学カテゴリー登録のチームの参加はできない。
 - ・1 つのチームに所属する選手の人数は制限を設けないが、試合当日にエントリーできる選手は 5 名以上とし、その人数は 15 名以内とする。
 - ・U15 石川県リーグ 2025 (前期) に参加しているクラブチームであること。(2)コーチについて
 - ・D 級以上のコーチライセンス保持者とする。試合当日にベンチに入るコーチは、コーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名の 2 名以内とする。(3)チームスタッフについて
 - ・(2)のコーチ 2 名に加えて、マネージャー1 名、トレーナー1 名、ドクター1 名の計 5 名の中から 4 名が試合当日にベンチに入ることができる。(4)帯同審判について
 - ・帯同審判を 1 名以上出すこと。その際、審判のライセンスは D 級以上とする。
 - ・試合当日に帯同審判の割り当てがある場合は、チームの責任として審判を準備すること。(5)保険の加入について
 - ・選手及び帯同審判はスポーツ保険に必ず加入すること。
 - ・ケガが発生した場合、各チームで対応すること。
9. 選手登録 (1)選手の追加登録は随時認めるが、10 月 31 日以降の追加は認めない。
(2)リーグ開始後に、リーグ参加チーム間における選手の移籍は認めない。
(3)チームの選手構成は 3 年生を含むことが望ましいが、その限りではない。

10. 競技規則 (1)現行のJBA 競技規則による。
(2)マンツーマンディフェンスの基準規則による。
(3)4ピリオド終了時点で同点の場合は、延長戦を行う。
11. 参加方法 U15 石川県リーグ 2025(前期)に参加しているチームで、「U15 石川県リーグ 2025(後期)」参加アンケートに参加意思を回答する。
12. 参加料 5,000 円 ※ 代表者会議で支払いをしてもらいます。
13. ユニフォーム規定
(1)0 番, 00 番, 1~99 番までの番号を使用可能。
(2)チームで統一したものであれば、ユニフォームでもビブスでも構わない。ただし、濃色、淡色で上下がそろっていることを原則とする。
14. 代表者会議 (11 月 2 日 (日) 15 : 00 ~ 会場 : 内灘体育館)
(1)リーグ打ち合わせ会議の詳細は参加チーム責任者にメールで案内する。
(2)会議への出席は責任者が望ましいが、代理のチーム関係者でも可とする。
(3)会議に出席できない場合は事前に必ずリーグ責任者に連絡すること。ただし、リーグ戦の対戦日時や会場等については U15 部会の一任とし、決定事項には従うこと。
(4)打ち合わせ会議では以下の内容を決定する。
①組み合わせ ②試合日程 ③試合会場 ④審判割 ⑤TO 割 ⑥係分担等
15. 問い合わせ
詳細 (クラブチーム登録方法, 選手の移籍, リーグ戦の試合運営等) については,
石川県バスケットボール協会 U15 部会長 木挽 (こびき) までメールで問い合わせてください。
メールアドレス ishikawa.u15@gmail.com